

県民ボランティア活動支援センター指定管理者候補者の決定について

1. 指定管理候補者

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会（長崎市茂里町3番24号）
会長 金子原二郎

2. 選定経過

(1) 応募期間 平成20年8月18日～平成20年9月26日

(2) 応募団体（5団体）

特定非営利活動法人 住民諫心の会

NPO団体 イージー

ドリームパーク

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

特定非営利活動法人 チャイルド・キーパー研究所

(3) 選定方法

平成20年10月6日に、外部有識者等6名で構成する指定管理者選定委員会において、県民ボランティア活動支援センターの管理運営方針や事業計画等について審査を行った。

(4) 選定基準

事業計画書等の内容が、支援センターを利用しようとする者の平等な利用を確保できるものであること。

事業計画書等の内容が、支援センターの効用を最大限に発揮させるとともにその管理に係る経費の縮減を図ることができるものであること。

指定を受けようとするものが有する物的能力及び人的能力が、事業計画書に沿った支援センターの管理を安定して行うことができるものであること。

県内に主たる事務所を有すること。

県内全域を対象に様々な分野のNPO・ボランティア活動の促進を図ることができるものであること。

NPOやボランティア活動者をはじめとした様々な団体・人材との協働体制が確保できるものであること。

(5) 選定委員（6名）

学識経験者（2名）、会計専門家、利用者、NPO支援団体代表、NPO行政関係者

(6) 選定結果

(審査評価表及び採点基準は別紙「県民ボランティア活動支援センター・指定管理者候補者審査評価表」のとおり)

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会	4 8 8 点	
団体 A	4 2 6 点	
団体 B	3 7 8 点	
団体 C	1 9 9 点	
団体 D	1 3 5 点	(6 0 0 点満点)

(7) 選定理由

事業計画書の内容が、具体性に富み最も優れており、これまでの安定した運営実績により、実現可能性が高いと判断された。また、ほとんどの評価項目で高い得点を
得るなど、バランスの良さも評価された。

(8) 議事要旨

別紙「県民ボランティア活動支援センター選定委員会議事要旨」のとおり。

(9) 事業計画書

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会事業計画書は長崎県男女参画・県民協働課で
閲覧できます。

3 . 今後のスケジュール

(1) 平成 2 0 年 1 1 月定例県議会に議案提出 (「 公の施設の指定管理者の指定につい
て」)

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 次期指定管理期間 平成 2 1 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 4 年 3 月 3 1 日 (3 年間)

4 . 問い合わせ先

〒 8 5 0 - 0 8 6 2 長崎市出島町 2 - 1 1

長崎県県民生活部男女参画・県民協働課

TEL 095-895-2314 FAX 095-822-4739

Email:03510@pref.nagasaki.lg.jp

県民ボランティア活動支援センター・指定管理者候補者審査評価表

選定委員氏名() 応募団体()

【評価基準】 5:非常に優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣る 1:非常に劣る

評価項目	評価観点	評価項目に関する提出書類	評価(A)					倍率(B)	評点(A×B)
			5	4	3	2	1		
1. 団体に関する事項 5点			5	4	3	2	1		
団体全般	・経営的に安定しているか。 ・団体をマネジメントする優れた人材がいるか。	団体調書(決算額、会員数、常勤職員数等)						1	
	・NPO・ボランティア活動支援のノウハウはあるか。	事業計画書「 . 支援センターの管理運営方針に関する事項」							
2. 管理運営方針に関する事項 5点			5	4	3	2	1		
管理運営方針	・管理運営の考え方が支援センターの設置目的に沿っているか。 ・公の施設として、公平な管理運営ができるか。	事業計画書「 . 支援センターの管理運営方針に関する事項」						1	
3. 管理運営体制に関する事項 20点			5	4	3	2	1		
管理運営体制	1. 管理運営に必要な人員体制が考えられているか。	事業計画書「 . 1. 管理運営体制に関する事項」						2	
	2. 必要な経歴、能力を持つ職員の確保が可能か。							1	
	3. 休暇、退職等の際の職員の補充体制は十分か。							1	
4. 管理運営業務の内容に関する事項 40点			5	4	3	2	1		
管理運営業務の内容	1. NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助に関する業務	事業計画書「 . 2. (1)NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助に関する業務」							
	(1)情報収集、提供を幅広く行うことができるか。(県内全域、各活動分野)							1	
	(2)NPO及びボランティアに関する相談業務のノウハウを有するか。							1	
	2. NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進に関する業務(交流・連携を促進する効果的な事業が考えられているか。)	事業計画書「 . 2. (2)NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進に関する業務」						2	
	3. NPO・ボランティア活動を行う人材の育成に関する業務(人材育成の効果的な事業が考えられているか。)	事業計画書「 . 2. (3)NPO・ボランティア活動を行う人材の育成に関する業務」						2	
	4. その他支援センターの設置目的を達成するために必要な業務(NPOと行政のコーディネートなどNPOと行政の協働の促進に関する効果的な事業が考えられているか。)	事業計画書「 . 2. (4)その他支援センターの設置目的を達成するために必要な業務(NPOと行政のコーディネートなどNPOと行政の協働の促進に関する業務)」						2	

評価項目	評価観点	評価項目に関する 提出書類	評価(A)					倍率 (B)	評点 (A×B)
			5	4	3	2	1		
5. 効果的な管理運営のための工夫等 20点									
効果的な 管理運営 のための 工夫等	1. NPO・ボランティア、関係団体との連携・協働(業務に関し他のNPO・ボランティア,関係団体等との連携・協働体制が十分取れるか。)	事業計画書「 . 2 . (5)支援センターとNPO・ボランティア活動者、様々な関係機関・団体との協働体制の確保について」及び事業計画書の各項目						1	
	2. 県内全域及び各活動分野を視野に入れてNPO・ボランティア活動を促進していくことができるか。	事業計画書の各項目						1	
	3. 利用者の要望を把握しニーズに沿った施設の管理運営の方法が考えられているか。	事業計画書「 . 2 . (6)利用者のニーズ把握や管理運営への県民の意見反映の方策について」						1	
	4. 上記以外に管理運営に関し優れた提案等があるか。	事業計画書「 . 2 . (7)その他」						1	
6. 収支計画に関する事項 10点									
収支計画	効果的・効率的な収支計画が組まれているか。	事業計画書中「 . 収支計画に関する事項」						2	
合	計(各項目合計100点)								
意見記入欄(書類審査、ヒアリングを通じて、各申請者に対するコメントがあればご記入ください)									

県民ボランティア活動支援センター選定委員会 議事要旨

日時：平成20年10月6日 10:30～18:00

場所：出島交流会館

1 開会

2 事務局挨拶（男女参画・県民協働課長）

3 委員の紹介

4 委員長の選任

5 申請者に対するヒアリング

（1）プレゼンテーション

（2）質疑

・県内のNPOボランティア活動を広くサポートするための工夫、センター運営に利用者の意見を取り入れるしくみ、費用の節減策や運営団体の資金繰りなどに対するの質問があった。

6 審議

（1）採点

（2）得点集計

（3）ディスカッション及び候補者選定

候補者選定にあたり事業内容等と、特に経費の縮減について協議が行われた。

審議内容は以下のとおり。

県内にネットワークを有し、分野を問わず幅広い団体への支援が期待できる。

過去の運営実績が良好であり、安定している。

実績をふまえさらに新しい課題にも取り組んでいる。

センター運営に係るコスト縮減の取り組み意志が示された。

7 閉会

- ・ 今後の指定管理者決定までのスケジュール等について説明
- ・ 閉会挨拶（男女参画・県民協働課長）